

令和7年度第2回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和8年2月17日(火) 午後3時10分
開催場所 小鹿野町役場2階 防災対策会議室
開会時刻 午後3時10分
閉会時刻 午後4時45分

出欠席状況

町長	森 真太郎	出席
教育長	武藤 彰男	出席
教育委員	中山 忍	出席
	石田 加津美	出席
	八宮 悟	欠席
	守屋 敏夫	出席

その他会議に出席した者

学校教育課長	加藤 恭浩
生涯学習課長	高田 行敏
学校教育課指導主事	渡部 顕
総務課長	島崎 健司
総務課主査	権上 和城

傍聴者 なし

会議録署名 武藤 彰男

日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議 事

- (1) 令和8年度教育委員会の主要な事業等について
- (2) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午後3時10分

町長 あいさつ後、令和7年度第2回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。

以下、日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員の指名については、武藤教育長を指名いたします。よろしくお願ひします。

〔「はい」の声あり〕

町 長

次に日程第2、議事に入ります。

(1) 令和8年度教育委員会の主要な事業等についてを議題といたします。

学校教育課より説明をお願いいたします。

学校教育課長

はい。それでは令和8年度教育委員会の主要な事業等につきまして、まず学校教育課の方からご説明させていただきます。先ほどの教育委員会定例会の予算の説明と若干被る部分もあるかもしれませんが、より詳しく、今回添付資料等もご用意してございますので、併せてご覧いただきながらお聞き取りをいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

まず令和8年度予算要求主要施策調、こちらをご覧いただきたいと思っております。順次ご説明させていただきます。

まずは2-1-5-9 4物価高騰対応重点支援事業です。こちらは複数の課に係る事業であるため、教育費ではなく、総務費での計上となっております。この内、学校教育課事業分としまして、令和9年度入学児童生徒を対象とした入学準備品購入費、補助金としまして430万円を計上しております。小学校入学児童が1人当たり3万円、中学校入学生徒が1人当たり5万円を補助するものでございます。保護者の経済的負担軽減を図ります。こちらは今年度、補正予算を計上した新規の事業から継続というようなこととなります。

その下からが教育費となります。8年度の教育費は総額で7億8千万8千円を計上しております。それぞれ詳細について、まず9-1-2-1 4 学校情報システム基盤整備事業費。こちらは校務支援システムのライセンスの1年延長費用243万8千円。同じくシステムサーバーの機器保守費用64万円を計上しております。こちらは資料がございますので、併せてご覧いただければと思います。公務支援ソフトは小中学校の校務用端末に導入されている教職員の業務負担を軽減させるためのソフトでございます。現在のものは利用期間が今年度末までとなっておりますため、更新延長を行うものでございます。

その下9-1-2-1 8 子ども議会の開催費では5万円を計上しております。こちら今年度から新規継続ということになりますが、こちらについて今年度の進捗の状況と今後の取り組みについて簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

資料1ページおめくりいただきますと、実施要領がございます。こちらは小鹿野中学校3年生を対象としまして、今年度につきましては3月10日火曜日、小鹿野町役場内の議場にて実施をすることとなっております。3年生3クラスでそれぞれ5件の質問を学校教育課に提出していただきました。提出された

質問の5件の中から3件を選出しまして、当日一般質問を行ってもらう予定でございます。残り2件については、書面上の答弁のみとなります。参加記念品といたしまして、生徒全員に議員バッジを作成したところでございます。

資料戻りましてその下9-1-2-31修学旅行運営費では255万円を計上しました。中学校の修学旅行について1人当たり3万円補助して保護者の経済的負担軽減を図るものでございます。7年度から継続となります。

その下9-1-2-68スクールバス運行費では、小学校統合に伴います児童登下校のためのスクールバス6台分の運行委託料について、3年契約を結びましたがその2年目の令和8年度分を4183万4千円を計上しております。中学校は令和7年度末で5年契約が満了するため、今年度途中で新たな委託バスの契約を委託バス会社を選定し、スクールバス2台について、5年間の契約を新たに結んだところでございます。初年度となります令和8年度は、委託料としまして1089万円を計上したところでございます。

2ページ目を御覧ください。9-1-2-83小鹿野未来塾開催費は538万6千円を計上し、英検や漢検チャレンジ講座、科学不思議講座、中学生未来塾などの各講座を開催し、児童生徒の学力や学習意欲等の向上に取り組んでまいります。

英検・漢検チャレンジ講座の受講生あるいは中学生未来塾の受講生が実際に検定を受検し、合格を目指すものでございます。こちら継続の事業となっております。

その下9-1-2-97義務教育支援事業費では378万円を計上いたしまして、児童生徒の教材費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減しております。なお今年度から、学校給食費が公会計化になったことに伴いまして、給食費は免除ということになっております。

3ページ目をご覧ください。9-3-1-46中学校施設整備費では、小鹿野中学校第1体育館の照明のLED電球への交換工事費としまして550万円を計上し、電球の長寿命化を図ることとしております。

こちら資料がございましたので併せてご覧ください。LED電球への交換工事につきましては全ての電球を交換するために、体育館内に4箇所の足場を組まなければならないということがございまして、4年間に分けての交換工事を実施することとしておりました。しかしながら、過去2年間実施したところですが、体育館南側とフロアのステージ側の半分、行ったところですが、比較的短期間で工事が実施できることが判明いたしましたので、残り2箇所につきましては令和8年度で一括で計上し実施をすることとしたところでございます。

また、旧三田川中学校のキュービクルの廃止と、改修工事に

ついて270万円を計上しております。こちら資料がございますのでご覧いただければと思います。旧三田川中学校の校舎裏にキュービクルがございまして、こちらに低濃度PCBが含まれてございまして、法律に基づき令和9年3月31日までに適正処分しなくてはならないということになっております。これによりまして、キュービクルを廃止し、これまではキュービクル経由により高圧での電気供給を行っていたわけですが、このキュービクルを経由しない低圧に切り替えるための工事を併せて実施するものでございます。PCBですけど、もちろんこちらは強い毒性がありまして、特に自然界において、そのままでは分解されないと、長期間に渡ってその強い毒性が環境に残るといようなことがございますので法律で厳格な処分が義務付けられているところです。

その下、9-3-2-57中学生国際交流事業では、令和8年12月にオーストラリアから来町する予定の留学生の宿泊料、ホームステイの謝金、歓迎パーティーなどの実施費用として、312万円を計上しております。こちら資料の方ご覧いただければと思います。新規事業となります。スケジュールについてですが、オーストラリアのドゥルーインセカンダリーカレッジに勤務しております日本人教師 佐橋先生、役場内総合政策課、そして学校教育課において協議を進めているところでございますが、令和8年12月に、ドゥルーインセカンダリーカレッジから日本へ18名の生徒とそれと2名の引率者が来る予定となっております。18名の内訳ですが男子が6名、女子が12名で、学年別に申し上げますと、高校2年生が1名、同1年生が7名、中学3年生が10名ということになっております。渡航日程は12月6日の日にオーストラリアを出発し日本、成田に着。7日から9日まで、3日間が東京観光を行い、その日のうちに小鹿野の方にみえられるということでございます。それから10日から13日にかけては、小鹿野町内で交流プログラムを実施するという予定となっております、特に12日土曜日、13日日曜日こちらが鉄砲祭りとなりますので、ぜひ参加していただきたいというふうに考えております。翌14日の月曜日の午前中に小鹿野町を発して広島の方へ行かれると、20日まで滞在予定というふうに聞いております。

また滞在中の、カリキュラム等につきましては、鹿中、鹿高とも交えながら、今後検討してまいりたいと思います。ホームステイにつきましては、1泊か2泊ができればなというふうに考えているところでございます。できるだけホストファミリーの負担が少なくなるように外食等の配慮ができればと考えております。万一、そのホームステイの方が確保できない場合は、町内の宿泊施設で宿泊というように考えているところでございます。また翌年、令和9年度に、今度は日本からオー

ストラリアでの渡航を考えておりまして、時期的には7月から8月ぐらいで行うことで進めていく予定でございます。

続いて、その下9-3-2-5 8地域クラブ活動推進事業費では、中学校部活動の地域展開に向けた地域クラブ活動の部活動指導員報酬としまして、206万4千円を計上しております。こちらは新規事業でございます。こちらについて若干今後の方向性や8年度の実施内容についてご説明させていただきます。資料がございますのでご覧いただければと思います。

現在、7年度の目標の(1)小鹿野町地域のクラブ活動推進計画の策定を進めておりまして、年度内に決定をする予定です。この計画では学校部活動の現状と課題、地域展開に向けた基本理念と方針、スケジュールと取り組み内容が示されております。

(2)受け入れ可能なスポーツ団体・文化団体の発掘につきましては、今しばらく時間が必要という考えでございます。

(3)のトライアル事業についてですが、関係者のご協力をいただきまして、今年度ボルダリング教室、プログラミング教室、体操教室を実施することができました。こちらの資料をご覧いただければと思います。8年度の実施内容についてということですが、予算計上の通り、部活を地域展開に向けて指導員をお願いできるところから実施していきたいと考えております。種目のあてがあるところがございますので、そちらの方からアプローチしていければというところですね。まずは3名程度で時給につきましては1,600円、平日については2時間、土日で3時間で計上させていただいたところでございます。

続いて4ページ目をご覧ください。9-5-3-35の学校給食センター運営費です。公会計化に伴います食材費3633万8千円を計上しております。また給食調理場で、真空冷却器購入費といたしまして597万5千円を計上いたしました。真空冷却器とはなんぞやということなんですけども、加熱処理されたばかりの熱い食品を真空状態にして、短時間で急速冷却をする機械です。これは病原菌が発生しやすい20度から50度の時間というのがあるんですけども、この時間を限りなく短くして冷却するということができます。学校給食では食品衛生管理の観点から、加熱の2時間以内に10度以下に冷却ということが求められておりますので、そちらに沿ったものでございます。

最後5ページ目が会計年度任用職員の配置についてです。学校教育課では教職員や児童生徒の様々なサポートや学校運営等のための多くの職種の会計年度任用職員を採用しておりまして、令和8年度においても45人を採用する予定となっております。8年度予算では生活指導補助員を2名削減、学習指導員を2名削減。そして年度途中採用の一般事務職員は継続しませんので、合計5名の削減を予定しております。そして勤務時

間につきましても、給食調理員12名とALT2名の1日の勤務時間をこれまでの7.5時間から7時間に短縮し、人件費の圧縮を図っているところでございます。また各種の職種の事業内容につきましましては資料をご覧くださいことで説明は省略させていただきますと思います。

それと、予算書の方にはないのですが、先ほど町長の方からお話ございました体育館の空調設備の設置状況、こちらについて簡単にご報告させていただきたいと思っております。

まず1月29日木曜日に工事業者、落札業者が決定いたしました。今後は3月議会での承認を経て正式に町と工事請負契約の締結を行いまして、それぞれ鹿小体育館、鹿中第一、第二体育館におきまして、令和8年9月末までに設置工事を行う予定となっております。それぞれの体育館の動力は、鹿小体育館と鹿中第一体育館は電気。鹿中第二体育館はガスというふうになっております。こちらについては設置に係ります工事費用と、あとは有事の場合の、動力のパターンが2パターンあることは、そちらの方が有効ではないかという判断のもとで、そのようにさせていただいたところでございます。今年度、空調の設置工事費、1箇所当たり6千万円を計上しておったところでございますが、こちらは8年度への繰り越しは決定済みということになります。以上、雑駁ですが、8年度の学校教育課の説明とさせていただきます。

町長 はい、ご苦労さまでした。では続いて、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは生涯学習課の8年度の予算の説明をさせていただきますと思います。始めに、予算総額については2億8014万4千円が予算額というふうなことになります。

社会教育総務費につきましては、人件費については、文化センターが8人、総合会館が3人分ということで11人計上をさせていただきますいております。

社会教育委員会費につきましては、委員の方の報酬です。

社会教育指導員設置費につきましては、社会教育指導員の人件費で1分計上しまして、学校での人権教室や、老人クラブ等を対象としまして人権のお話や交通安全のお話であったり、あと三味線のクラブさんと一緒に唄を唄ったり、そういった行事を地域に出向いて活動をしていただいております。

社会教育事務諸費につきましては、主に会計年度の人件費ということで、生涯学習専門員、文化センターに1人、化石館に5人という予算になっております。

人権教育推進事業費につきましては小中学校の皆さんにご協力いただいて人権標語と作文集を作成をしております。来年

度も予定をさせていただきます。併せて人権研修会を講習会、講演会、そういった形でこちらも予定をしております。

あと二十歳の集い開催費は、来年度につきましては小鹿野中学校の卒業生が94人いらっしゃいまして、あと転入者を加えた人数が対象者というようなことで、来年も予定をさせていただきます。

生涯学習まちづくり推進事業費につきましては、家庭教育推進事業としまして、夏休みの土器作り、また先日開催しました落語人形劇。親子で楽しんでいただいたり、あとは今年度については熊谷女子の吹奏楽とかですね、そういったコンサートをやる団体がおりましてその方々にお越しいただいて、コンサートを皆さんに楽しんでいただいたというふうなことです。来年度も同じような形で、開催ができればと思っております。

町史編纂の事業費につきましては、負担金ということで、具体的な編纂事業については、発行業務はまだないというふうなことです。

青少年健全育成対策費につきましては、青少年問題協議会委員の報酬等ということで、こちらにつきましては、そういった事案が発生したときに組織して協議するというようなものでございまして、組織自体はずっとされてないというふうなことで予算化をさせていただきます、有事の際に対応するというふうなことになります。

庁用自動車につきましては、5台分の車検やらガソリン代などの管理費になります。

めくっていただきまして生涯学習施設管理費につきましては、小鹿野総合センター、小鹿野文化センターの倉庫、こちらは旧分署になります。旧両神中学校の維持管理費、おがの化石館の各種施設の光熱水費が主なものになります。旧の両神中学校につきましては、文化財の物が校舎が入っており管理をさせていただきます。

おがの化石館につきましては、運営アドバイザーの報酬が1名というふうなことで、化石に詳しい方を調査ができてないものとか、そういったものを調べていただいたり、運営のアドバイスをいただくというふうな形をお願いをさせていただきます。あと、まだLED化ができてないので館内のLED化を進めるというふうな予定がございます。

庁用施設火災保険料は普通の火災保険料になります。

文化財保護費です。文化財保護審議委員会事務費については、委員さんの報酬等計上させていただきます。

文化財事務諸費につきましては、文化財保存活用地域計画策定協議会報酬等ということで、こちらについては、町にある指定文化財、指定していない文化財等を調べて、保存活用をしていく計画を3年かけて作っていく予定になっております。まず

来年度から動き出しをしまして、計画の委員さんをお願いをして、協議を始めるといふうな事になっていきます。その委員さんへの謝礼等の費用になります。

指定文化財管理費につきましては文化財保護団体に奨励金をお願いをしております。あと法養寺薬師堂保存計画検討委員会、仮称になるんですけども、報酬ということでこちらについては、薬師堂が両神の道の駅の近くにあるんですけども、こちらの建物が室町時代からの建設でありまして、かなり期間が経過をしております、修理とかそういうものを具体的にすると、かなりの大幅な金額がかかるというふうなお話を頂いているのですが、具体的にどのように保存とかで修繕すべきかというふうな部分の検討がなされておられませんので、こちらについても有識者の人にご協議いただく中で、どのような形で保存をしていくのかとか、どのような形で修理をするのがいいのかというふうなものも含めて、相談をさせていただくという場を設けたいということで、委員の報酬を予定をしております。

あと、ようばけ対岸見学路設計業務になりますけども、こちらについては今年度は道路の概略設計を発注させていただいて、まだ業務期間中になってます。今度その概略設計が出来た後に具体的な詳細設計に移ってもらいまして、具体的に工事費とか用地の幅とか、そういったものを確定する測量業務をさせていただく予定となっております。これができると、必要な用地の面積など、そういったものが確定をしまして、実際に工事に移っていくというふうな流れになってきます。また、今年度発注している概略設計につきましては3月の定例会の時に資料として成果品がお示しできるかなと思いますので、その時に路線等を見ていただければというふうに思っております。

文化財資料整理事業費につきましては、文化財専門員が1人、あと資料整理の補助員1人ということで2人分の人件費を計上しております。

遺跡範囲確認調査事務費につきましては、町の用地に色々な開発をしたいというふうなものが、畑とかですね、そういった部分で、遺跡の指定地になってますと、調査が必要なこととなります。そのための重機の借り上げ料を計上をしております、これについては、事案が発生したときにこちらのものを使いますので、今のところ予定があるというふうなものではないんですけども計上させていただいております。

歌舞伎のまちづくり事業費につきましては、子ども郷土芸能士の認定事業ということで、先月の教育委員会でもお認めいただいた子供たちに対して、2月27日に町長の方から認定証の付与をしていただくという予定をしております。

あと歌舞伎・郷土芸能祭運営費補助金、これは例年やっ

る郷土芸能祭を開催する補助金と日本こども歌舞伎まつり in 小松出演補助金等ということで、これは補助金で100万円を子供歌舞伎に補助して、小松市からも出演料が出るんですけども、不足分ということで、そちらを補助して運用いただくというふうなことで、5月4日に出発して、5日、6日で帰ってくる予定でございます。

おめくりいただいて、公民館費になります。中央公民館の方では、文化団体連合会育成費としまして、42万円。活動団体への支援金というふうな形になります。

公民館事務諸費については、文芸おがのを毎年作製しておりまして、そちらの費用等となっております。

分館活動推進事業費につきましては、長若、三田川、倉尾分館の館長さんへのお礼というふうな形になります。

町民劇場開催費につきましては、講演会と交互にやっています、落語家の桂宮治さんを予定して、秋に劇場が開催できればというふうな形で今予定をしております。

美術展開催費については、例年9月に実施しております美術展を開催する費用でございます。

結婚相談員活動費、こちらについても、結婚相談員さんへの補助ということで、イベント等の開催に充てているというふうなことです。

各種講座等開催費については、文化センターで実施する色々な教室講座等の講師料と映画会を数年前に実施しておったんですけども、また実施するというふうな予定をさせていただければということでその辺の費用を計上しております。

文化センター維持管理費につきましては、文化センターの光熱水費とか、あと施設の点検業務とかそういったものが主な費用になっておりまして、今年大きな工事をしておりますので、今年度については下段の施設整備費の方で、大会議室の遮光カーテンの設置と2階と地下トイレ一部が和式のトイレがありますので、そちらの洋式化をしていくというふうな予定をしております。

両神公民館につきましては、公民館事務諸費は用紙とかコピー代等になってます。

各種講座等開催費については、両神公民館で実施する教室等の各種講座の講師代になってございます。

ふるさと総合会館費は、LED化とありまして、ほとんどのところがもう終わってございます。倉庫とか一部できてないところをLED化にするのと、あと光熱水費等、エレベーターの管理料と、そういった維持管理費が主なものになってございます。

図書館の維持管理費については、会計年度職員の人件費を4人分、また図書購入費、電子図書の著作権の使用料等を計上させていただきます。

学校図書館支援事業費につきましては、調べる学習、読書感想画コンクール、小中学校の図書費をここで計上させていただきます。

おめくりいただきまして、保健体育費になります。保健体育総務費につきましては、スポーツ推進委員会事務費として、スポーツ推進員の年報酬を個別計上させていただきます。

ロードレース大会費につきましては220万で来年度は10月25日に予定をさせていただきたいと思っております。今年度、距離が短くなりまして、10キロが最長の部というふうな形で開催をさせていただきまして、来年度も同様なコースで、同様な距離で実施をする予定でおります。

スポーツ振興費につきましては、町のスポーツ協会、スポーツ少年団、秩父郡スポーツ協会への補助金というふうなことで、地区運動会、町外スポーツ団体交流大会の開催費補助金ということです。地区運動会については、倉尾地区が全地域を対象にやっております、あとは泉田の小鹿野2区とか7区とか区単位でやられてる運動会がいくつかございます。全体的にはちょっと減少傾向というふうなことで、運動会についてはそんな形です。町外スポーツ団体の交流については先ほど公園の承認のところでありました通りこれからものについては、スプリングカップが3月に開かれたり、あと5月には女子のソフトボール大会とかですねそういう町外の団体が来て宿泊いただいたりして、そういった来町者を増やすような補助金というふうな形になっております。

2番の体育施設費につきましては夜間照明施設等維持管理費ということで、これは小鹿野中学校、両神小学校、日尾第一グラウンドの夜間照明がありますので、その修繕費ということになってます。電気代については各学校費というようなことと、あと日尾第一グラウンドについての電気代はここに計上されているということでもあります。

体育館の維持管理費につきましては、長若、三田川、日尾、両神体育館、両神剣道場のそれぞれの管理費になります。今年度につきましては、長若体育館のLEDの照明化を予定をさせていただきまして、ここで載っている体育館については、まだLED化ができてないものでありますので、年ごとにLED化するように水銀燈も作っていないので、計画的にLED化にできるように取り組んでいければなというふうに思っております。

武道場の管理費については、水道代になっております。

町営運動場維持管理費につきましては、下小鹿野、長若、三田川、飯田、間明平運動場、日尾第一、日尾第二グラウンド、両神山村広場の管理費になっております。あと、今年度、三田川運動場のフェンスがかなり穴が空いていたりして、サッカー少年団が使ってるんですけども、そこからボールが出てしまっ

たり、そういう老朽化しているというふうなことで、そのフェンスを修繕をさせていただく予定です。

総合運動公園維持管理費につきましては、野球場テニスコートの管理費になります。額が大きくなってますけども、これについてはテニスコートの照明のLED化を行うということと、フェンスがかなり斜めになっていまして、フェンスを先に、工事をさせていただいて、翌年度人工芝の張り替えを予定させていただきたいというふうに思っております。これについてはサッカーくじTOTOの補助金を活用して、それぞれ2年かけて修理ができればというふうに考えております。

庁共用地借上費につきましては、主に下小鹿野運動場が全部、借り上げでグラウンドにしておりますのでそちらの借り上げ料が主なものになってございます。

生涯学習課の事業は以上でございます。よろしく申し上げます。

町長

ご苦労さまでした。ただいま両課長から令和8年度の主要事業等について説明をいただきました。ここで委員の皆さんからご質問ご意見等ございましたら、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

すいません。地域クラブのところで、3名募集っていうか、謝礼を見込んでいないじゃないですか。3人って特定のあれがあるのですか。

学校教育課長

はい。そちらについては、町長のお見込みの通りでございます。お話をかけやすい、受けていただけそうだというふうに見込んでおります方々、指導者の方々がまずは3名でございますので、これだけでいいということではないんですけど、そういう3名の方を計上させていただいたということでございます。

教育長

その外部指導者が入ってその該当の部活動は、地域展開にそのまま持って行っていくっていうそういう想定で入って、そういうのは点付け急に土日の部活を持ってくださいって言うのだと、非常に難しいと思いますので。そういう大丈夫そうな人を、担当の方で、こことこことこは大丈夫じゃないかっていう。その人をお願いしてみようということ。

守屋委員

二つ質問なのですが。小鹿野高校にも、ついに生徒に給食が出してあげられるような形になるのですか。山村留学の1日350円。

学校教育課長

これは今までも町の担当課の方で、補助してるところがござ

いますので、そちらの方が今までは公会計じゃなかったの、表には出てこなかったんですけども、そちらも公の会計の方に入れていただいて、というようなことで、これは以前からやっているとこです。

守屋委員

給食を提供してやるんじゃないくて、自分で教育委員会にいたときに、小鹿野町と高校の交流というふうな中で何ができていうふうな中で給食っていうのが出てきたんですよ。

町長

山村留学の生徒だけですね。山村留学も令和8年度から廃止になります。

守屋委員

何か小学校中学校の生徒数が少なくなってるから、小鹿野高校の希望者の給食まで取ってあげたら、何か作ってあげるとさらに小鹿野高校との交流が深まって、素晴らしいことになるんだろかなんてちょっと思ったりしたんですけどね。

ただ、これはだけど本当に多分小鹿野高校にしてみても、何かそういうことが実現できると、多分存続も小鹿野高校ができるだろうし、魅力ある取り組みの一つ、山村留学がなくなっちゃって、ちょっとガクってしてる場所もあると思うんですけど、そんなのができるとすごいなと思ったりしました。

あともう一点、ちょっと社会教育の方の中で、青少年健全育成対策費というのが、何か有事の際って話がありましたけど、これからのことを考えると、部活が地域移行になって何かふらふらする生徒が多分出てくる。

そういうふうな中でふらふらを何か地域に還元できるような働きっていうんですかね、そんなのができるとおもしろいなんて思いながら、ちょっと頭の中で横切ったのは、本当に今、地域が高齢化しちゃって土曜日曜だけでも農業の手伝いに来てくれるような中学生が出てくると、おそらく農家の人たちは大喜びになるんじゃないかな、なんてちょっと素人の考えで思いついたんですけど、そんなのが、例えば青少年育成に結びついて、こういう費用を取ってあるのだったら活用できると面白いだろうなっていうのを感じたところです。

中学生が社会体験授業というのをやって、そういうふうな中から農業体験なんていうことを選んで、たった3日間とか、そういうあれだったんですけど、うちでも守屋農園というところに、うちの親父が面倒見てくれて、そういうやったことあるんですけど。中学生がすごい喜びますね。だからそんなのが本当に何か町の取り組みの一つとして、うまく活用させながらできると高齢化の農家さんも助けることになるだろうし何か面白い事業にあるかなってちょっと考えました。こういうのも有効に使えると問題起こってからだと大変なですよ。問題が

起こる前に何か対策しておかないと多分地域移行になった時に行かない子がいっぱい出てくると。多分半分ぐらい行かないんじゃないかと。ちょっと心配するところなのですが、そういう何かエネルギーをうまい方向で使うような策ができると面白いと思いました。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。お見込みの通り、アンケート結果を見ましても、一定数は地域展開に繋がったとしましても参加しない生徒さんもいるだろうなということは予想しているところでございます。

なかなか地域クラブ活動的なものとして、今言ったような農業体験みたいな形ができるかどうかというのは別ですけども、別枠の中でそういったことができるのも面白いかなというふうには、今聞いてて思いましたので検討の一つとして考えたいと思います。ありがとうございます。

守屋委員 これがもし役に立つならば、多少なりとも支援はできるというふうに思ってます。

教育長 来年度8年度は、新規事業で国際交流があるので、これについては、やっぱり教育委員会または役場だけではなかなか充実したものにならないと思います。継続は難しいと思いますので、やっぱり一発花火で終わりじゃないので、ぜひ教育委員の皆様にもご協力いただいて、こちらからもいろいろこんなことはどうだあんなことはどうだっていうご相談をさせていただいてやっぱりそうして町と色々な方と連携できるような組織が立ち上げられると一番いいのかななんて思うんですよね。

ホームステイもありますので、皆さんが知り合いだとか、こんなふうなことをやっていったらいいんじゃないかなとか。そういうご意見をいただけるといいかなというふうに思っているのです。そうでないと、1回限りでは何の意味もありませんので、継続するためにはやっぱり地域の方、小鹿野町の方のご協力をいただいて、ある程度活動の場も広がってくるし、体験の場も広がってくるし。8年度はたまたま八幡様も日程がそういう日程だったので、向こうの都合でずれることは十分考えられますので。

そうするとやっぱり小鹿野町に来てホームステイして、こういう楽しみがあるこういう楽しみがあるっていうふうなことは、できると良い。そうすると、どうしても役場だけまた教育委員会とか、関係各課だけでお願いしますというとなかなか町として盛り上がりには欠けると思いますので、盛り上げるためにもぜひいろんな知恵をお借りしたり、こういうことができるよとか、ああいうことはしたらどうだっていうようなご意見いた

だけるといいかなというふうに思いますので、国際交流については、こちらからも情報提供をどんどんしていきますので、ご協力、またご支援いただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

町 長 日本文化とか、小鹿野の文化に触れられるといいと思います。

守屋委員 多分ホームステイが一番大変なのかなと思ってるんですが、その児童生徒がいる家庭でなくても大丈夫ですか。

学校教育課長 大丈夫です。守屋委員がおっしゃる通りなんですけども、まず優先順位としては、まずこちらからということになりますけれども、なかなかそれだけで今回は18名の生徒がいるわけですが、受け入れられる人数には達しないのかなというふうに考えておまして、これについては以前のドイツ留学に協力いただいた団体ですとか、あるいは色々なサポートしていただいた国際交流協会等の相談等援助をいただく中で、広く町民の方にも協力を願えればというふうには考えています。

守屋委員 今回は募集をかけるわけですね。

町 長 公募するんでしょう。

学校教育課長 はい。

守屋委員 あともう一つは、例えば議会の決定とか、なる前にそういう声をかけちゃっていいかどうか。多分中山委員さんなんかいっぱい色々な人の関係持ってると思うんですよ。

町 長 いいんじゃないですか。予定していますということで声かけしてもらっていいんじゃないですか。

守屋委員 ホームステイは、その2日間を預かるということですか。

学校教育課長 今のところの予定では1日か2日になるかっていうところではありますけれども、ご家庭で1人の生徒を預かっていただくということで検討しています。

守屋委員 話を聞いてると当たり外れがあるっていう。自分が引率した時にそんなのがあったので。

教育長 小鹿野の受け入れのはちょっと違うと思うので。守屋委員さ

んが行ったのは、オーストラリアだと思うんだけど、少なくとも私が行ったときも極端で、毎年ここの家庭は良かった。ここはただ働きじゃないんなんてね。差があるのですよ。うちなんかが行ったところは、もう契約してて、受け入れるところがあって、向こうにもちゃんと業者がいて、その人がこうやって割り振ってくれるんですよ。それでイベントに行かずずっとソーセージ、フランクフルトを焼いてたって。2日間やったらね。

守屋委員 自分のうちの子が行ったイギリスなんかでは、やっぱりお金をもらうのが目的で、ホームステイを受け入れたって。本当そういううちもあったり。お風呂も入れない。水は使えない。なかなか苦労した。そういう家庭もある。

教育長 ちょっとこっちと違って、向こうはそういうふうな、商売って言ったらかかしいけど、民泊って考えてもらえばいいのかもしれないですね。だからすごい差があって、ある家庭では家族と一緒に食事行ったりとかね、食事ももちろんですけど、郊外に連れていってもらって、ドライブに行っている人などこ見せてもらったとかね。だからさっき言ったように、2日間ずっとイベントで公園でフランクフルト焼かされて、保護者から長々と抗議の手紙が来たんですけどね。だから、小鹿野町はそういうことはないのです。

町 長 この間、ドイツのスポーツの交流は良かったです。評判良かったですよ。

教育長 でも前やっていたのですよね。

生涯学習課長 以前はスポーツ少年団でやっていました。

教育長 ある人に聞くと、すごく活発だってやってたっていう人が今でもいますので。ご家庭もありますので。

守屋委員 多分地域でいろいろ幅広い繋がりがある人もいるので。ノルマ5軒とか。うちなんかはちょっと女房の許可を得ないと。そこが一番なんだよね。

教育長 農業体験してもらって。12月ですが。

守屋委員 ちょうど大根の収穫に良いかも知れないんですけど。

教育長 いろんな意味でお知恵を貸していただけると、国際交流はいいかなと思います。

学校教育課長 向こうの学校の佐橋先生の話を知るところによりますと今回参加される生徒さんは、もう何年か見た中でも、良い子の年に当たっているということなんです。たまにはやっぱりやんちゃな年代とかあるらしいんですけど、今回は比較的良い年代に当たっているということで、みんな初めての海外旅行で楽しみにしています。

町 長 他はいかがでしょうか。

石田委員 会計年度任用職員は8年度は5名削減っていうお話を伺いました。やっぱりそれは児童生徒さんの減少によるものでしょうか。あとは、支援を要するお子さんとか色々な課題を抱えているお子さんがいらっしゃるの、人数が減ったということだけで支援員さんとか臨時職員の方を削減というのではなくて、もっと手厚くそういう意味での支援というのも、できたらいいのかなっていうふうに思うんですけどいかがでしょうか。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。まずは現在の人数についてですけれども、こちらは特に小学校におきましては、統合ということはありませんので、言ってみれば4校の人員をほぼほぼを減じることなく採用した経緯がございます。まずこの一年、来年度もございますけれども、もう本当に間違いなく手厚いフォローができるような体制を組んだところでございますのでそうした中で、また児童の方も慣れてきた。先生方も、もう度々慣れている中で、例えば1名減でも大丈夫かな、2名減でも大丈夫かなということで学校の方にもお伺いする中で、一応無理のない範囲でということで今回これにさせていただきました。

石田委員 ありがとうございます。

町 長 他はいかがでしょうか。中山委員さん何かありますか。

中山委員 先ほどの武藤教育長の留学生の件ですが、もしでしたら、小中のPTAなんかにも声掛けをしていただければPTAの方から保護者に向けて言っただけの方が、もしかしたら手を挙げる方がいらっしゃるかも知れないかなと思うんですよ。町の方からお声掛けをしてもらっても、他人事みたいなのがちょっと。申し訳ないのですがPTAからというか学校からとかの発信の方が身近に感じたり。

町 長 特に中学なんかはね。

中山委員 そうですね。1校ずつになったので、兄弟間も小中での家

庭が多いので、両方に声をかけると、より手を挙げてくれる方がいらっしやるかななんて今お話を聞いてて思ったんですけど。

学校教育課長 ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。その声掛けの中でも一つのやり方として考えておりましたのが、先ほど教育長の話もありましたけど、ドイツ留学のときの成果で、ホームステイで受けていただいた方が非常に好感触で、本当にもっと居てもらいたかったぐらいの話を多くいただいているようなんですよ。ですからそういった方にアピールしていただくと、初めての家庭でも、ちょっとハードル下げて、安心して受けていただけるかなということを考えておりましたので、そういったところの方にもですね、受け入れていただけるかどうかわかりませんが、ぜひそういったことで非常に楽しいよとか、そんなピーアールをしていただけるといいかなというふうには考えているところです。ぜひよろしく願います。

町 長 もう手を挙げた人がいました。ドイツを受けた家庭で。もう受けますよって。

守屋委員 語学が堪能できるという。もうそれが一番の魅力ですよ。もう本当に興味を持つし、それこそ普通の会話ができるようになるっていうぐらいメリットがあるんで、それはもう本当に売りだと思います。

学校教育課長 そうですね。もう大丈夫らしいのですよ。もう通じなくても、何となくなっちゃうのですよ。ボディランゲージか何か分からないですけど、大分こう通じまして。

教育長 ドイツの時は、ポケットク持ってやったんだけど、その内使わなくなりましたね。面倒だって言って。始め職員は準備して使ってたけど、もう大丈夫になったって言って。

町 長 PTA なんか声かけてもらった方がいいですね。中学校はね。ありがとうございます。
他はよろしいでしょうかね。質疑も出尽くされましたので、(1)の議題につきましては終了させていただきます。
次に(2)その他ということでございますけれども。事務局の方から。

学校教育課長 こちらにつきましては、渡部指導主事の方からご説明させて

いただきたい案件がございます。

渡部指導主事

小鹿野町立学校の教職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画についてお話をさせていただきたいと思います。こちらの資料をご覧ください。

こちらですが、改正給特法により、教員の教職調整額が月給4パーセントから10パーセントという段階的に引き上げられることが決定しました。また公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、給特法の第8条第1項、市町村又は都道府県がその設置する学校教育法に規定する学校の教職員に対して、地方公務員法に基づく条例により、教職調整額や勤務時間に関する特例を定めることというのを定められました。

このことにより、服務監督教育委員会は公立学校の教育職員の業務量、適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針に則して、業務量管理、それから健康確保措置実施計画を策定することとされており、小鹿野町についても令和8年度より策定することとなります。

資料の3ページをご覧ください。1の計画の趣旨、現状(1)です。計画の趣旨については今言ったようなところを踏まえご確認ください。

それから(2)本町の現状については、令和2年度より小鹿野町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則、その後規則と申し上げますが、それを定め在校時間の管理及びその時間の縮減について取り組んでまいりました。規則において、時間外在校時間の上限をひと月45時間、それから年間で1年間で360時間として管理を行ってきました。令和6年度時間外在校時間については表のような結果となっております。

45時間を超える割合が、中学校で43.1パーセント、それから80時間を上回る割合が4.0パーセントとなっております。部活動や放課後の保護者対応など業務負担が主な要因となっていると考えられ、業務の見直しを図ることによって必要な時間的猶予を創出し、教育の質を向上することをさらに必要としております。

続いて4ページを御覧ください。こうした現状から、町の達成目標として、(1)に1箇月時間外在校等時間45時間以下の割合を100パーセントとすること。また1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度とします。

それから(2)です。ワーク・ライフ・バランスの働きがい等に関する目標について、年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上。それからストレスチェックにおける高ストレス者の割合を15パーセントまでとします。

3. 計画の期間です。令和8年度から令和10年度までの3年間で毎年見直しの方も行ってまいります。

4. 実施する業務量管理・健康管理措置の内容については、4ページから7ページをご覧くださいようになります。(1)「業務の三分類」を踏まえた業務の見直しについては文科省が示す学校と教師の業務の三分類において、イの学校以外が担うべき業務、ロの教師以外が積極的に参画すべき業務、それからハの教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務の3つに分類されています。全てのご説明はいたしません、その中で5ページのロの教師以外が積極的に参画すべき業務の部活動について、令和8年度から令和13年度までに実施可能な活動から段階的に地域展開することを実現というの目標にしております。また、平日の部活動について、それから活動時間等の適正化を図り、部活動指導員のさらなる配置拡充等を進めてまいります。

6ページに行きまして、(2)学校における措置の推進については内容をご確認いただきたいと思えます。

それから7ページの(3)教職員の健康及び福祉の確保に関する取組になります。これについては1箇時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員については、校長による面談を実施してまいります。あわせて必要に応じて学校医等の医師による面談というものを行ってまいります。その他についてはご確認をお願いいたします。

引き続き7ページの下になります。5. 関連する取組、今後のフォローアップについてです。取組の着実な実行を図るために、町内の各学校の教育職員の在校等時間の状況把握をし、毎年度小鹿野町のホームページで公開するとともに、本総合教育会議においても報告することといたします。各学校の状況を確認し本計画の内容と照らして、課題が見られるときは、当該学校に聞き取りをし、指導等の実施をします。特に時間外在校時間が長時間となっている教育職員がいる学校や業務の持ち帰りや休憩期間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中であっても速やかに状況改善されることを目指して、学校に対する個別の指導支援の方を行ってまいります。その他については後ほどご確認いただきたいと思えます。私の方からの説明は以上となります。

町長

ありがとうございました。ただいまこの実施計画について説明いただきました。これについてご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

守屋委員

教育委員会を困らせるとかそういう事ではないのですが、やっぱりすごく国が目指す教育の質を向上させるってのは何

なのかっていうのが非常に疑問ですね。何かこの文面からすると、教育の質の向上というのは、学力を向上させることが教員の使命だけなような感じがしてくるんですけど、そこら辺の根本的なものがどうもちょっと今、日本が揺らぎだしているっていうことをすごく危惧しています。ただ、教職員の本当に負担軽減というのはよくわかるんですけど、やっぱり教育っていう先生が手を差し伸べてくれるから、教育になっていくんだと思うんですが、結局いろんなものを外して教えることだけを、国が教員の仕事にしてくるっていうのをすごく感じるんですけど、国がもっと地方にお金を下ろして、人を増やしてくれれば、今の現状の状況っていうのは、かなり何かできるのだと思うんですけど。金も使わないでそういうふうなことばかり求めようと、何かいじめようとしてるんじゃないかなと私からすると、地方に対して何か非常に無責任で本当に現状わかって、こういうことを言ってるのかなって思うんですけど、そういうその質の向上から感じるところであります。

渡部指導主事 全員貴重なご意見ありがとうございます。こちらも取り扱いとして、やはりそういう部分もきちんと理解といいますか、加味した上で、またこういう計画なども進めていく必要があるなと改めて感じました。

教育長 これを読むと本当に管理なのですよね。仕事が遅いっていう人が実際にいるのですよ。早い人もいれば非常に仕事が遅くて。でもすごく正確であったり、その人の個性が出ていたり、ひとりひとりの個性を尊重しなさいっていう教育を進めろっていうふうなのに、教員には一律同じことをしなさいっていうのと、これを見るとそうなんです。ですので、仕事の熱心さとかやりたいていっていうのを削ぐような形になる。一人の人は本当に遅くまでかかって、時間かかるんですよっていう人も、そうすると教員になれないのですよね。これでもやらないきゃいけないという、ねばならないの事なので作らなくてはいけないっていう事なのです。

それで私達は、小鹿野町としては、これを担当と良く相談して、これは学校を守れるように使いたい。ですので教育委員会として、学校でA教諭は非常に駄目じゃないかっていうようなあれが出てきた場合に、きちんと守れる。そういうふうに活用していきたいというふうに考えてます。そうでないと担当の方に参考文献みたいのがあり、一応例があるのですけど、それも少しちょっと抜いたりしてね。それから、ワンクッション入れたりして。直接、80時間の場合には医師の面談を受けなさいっていうのが、受けなさいなんです。だからそれはおかしいということで、そこに学校の校長と面談し、それでも駄目な場

合には、医師と、というふうなふうにここに文言を変えたりして、そうじゃないと、一律同じもので、仕事が遅いと45時間超えちゃったら駄目だっていう。そこにはフォローして健康管理だとか一人一人のを管理職はよく見てあげて、悩んでる教師には助言をしたりだとか。そういうのをしたい。

それから、ストレスチェックなのです。私になった始めの頃はやってたのですが、今はやっていないということなんで。小学校も中学校も8年度から職員のストレスチェックをやって、それも参考にしようということで確認できましたので、ちょうどいいかなって、何かそんなふうなことをやると、これが学校を守ると、職員を守るというふうな立場で使っていくか、と何のためにあるのか。県や国に言えば、そのために教師のあれを守るためだって言うと思うのだけど、内容からいくと、非常に厳しいなど。見方によっては本当に拘束するっていうようなあれになってしまいますけど。とりあえずそういう方向で今4月1日には出せるようにしていきたいと。またここは誤解を招かないかとかあったら、担当も必死で作ったので、ご意見いただければありがたいなと思います。

町長 計画に色々な数字が出ているじゃないですか。これは何か指針が出てるんですか。45時間以内かとか。30時間とか。

渡部指導主事 45時間、360時間はというのは元々指針が出ています。

教育長 もう今もやっています。

町長 それを明文化しているのだね。

渡部指導主事 そうですね。元々小鹿野町も働き方改革の中で明文化されてまして。

教育長 月45時間と年間360日時間は、もう前から出ているのです。

守屋委員 文科省の人達は頭が切れる人が多いのですよ。だから、本当にそういう机上で作ってくるから。多分それを鵜呑みにしてやっていると本当に大変な事になっちゃうし、教員がやっぱりそれだけでもまた縛られるって非常に手間になっちゃうのですよね。なり手もいなくなっちゃいます。こんなことばかりやっていると。

石田委員 子供たちのために一生懸命やろうっていう、そういう思いでいる先生方がそういう規則の中で。

町 長 がんじがらめになっちゃう。縛られてしまうと。基本的に守る必要があるとは思いますが、それを越えたから駄目とかそういうのではないと思うよね。

守屋委員 あと保護者が今留守番電話に学校になっちゃってるから、誰にどこに相談したらいいのかって。非常にOBに来ますね。

教育長 学校で職員がやらなくてもいいなんていうのは、掃除もそうですしね。もうその三つに分けてあるんですよ。職員がやらなきゃならないもの、どっちでもいいもの、他に頼むものって、もうはっきりとそういうところも全部です。掃除はもう教職員がやるものじゃないっていうふうな。ところが今は、一緒に掃除をここに職員がして、掃除の仕方を教えたり、一緒に無言清掃なんか一生懸命やってるけど。

守屋委員 ああいうところから心が醸成されるっていうのが結局これを作った人にはわかんないですよ。

教育長 でも小鹿野町は今担当が言ったような趣旨でできます。

町 長 これ指導主事がこれは一応管理するわけなのだ。

教育長 指導主事が作って、小鹿野町教育委員会として管理。小鹿野町教育委員会とここに書いてあります。だから、報告書だとかやらなくちゃいけない。

町 長 事務は大変だね。

教育長 でもね、毎月の個人の業務量は毎月もう上がってきています。システムできていて、計算しなくても全部ぱっと役場職員と同じように、だから誰がもう月80時間とかで分かっているのですよね。

守屋委員 学校がまた何もしないと、さっきのあのインフルエンサーじゃないけど、学校の悪口を広めちゃう人が出てくるから、非常にそういうところにも厄介が出てきちゃいますよね。

教育長 これが公にはば一となって、今各学校やってるはずですけど、ぱっと出ると学校の体制に反発を感じるものは、そういうアップしちゃうからね。うちの学校はこうだこうだこうだって言って、残業という言葉を使って、残業がこれだけあるとかね。

守屋委員 秩父市の方が炎上してますよね。土曜日曜の部活が禁止にな

るっていうところから、保護者が非常に炎上しだしています。だから、ちょっとじっくりやらないとあれば、保護者からつぶされちゃいますよね。

石田委員 いろいろなそれを削減したりしていくのに、先生方がどうしたらうまくそういうふうにするかっていう、先生方の話し合いの中でそういう良いアイデアを出していくとか。なんかそういうのもあったらいいのかなと思うんですけど。こうやるんじゃないかってどうやったら削減になるのかなっていうのは上から言われることもだけど、そうじゃなくて職員で考えて、これはっていうふうなことも、大事なのかなと思います。

町 長 そうだよね。これは策定に当たっては職員に何か聞き取りはしてしてるのですか。

渡部指導主事 すいません。策定を作る段階ではこれに対して聞き取りっていうのはないので。

町 長 そうすると上から押し付けになっちゃうからね。それも恐いよね。

守屋委員 ただ、非常に私の中にも難しさがあるのですが、特に若い人たちがこの前の部活のアンケートにもあったように、部活はやっぱりしたくないっていう職員もずいぶん増えちゃっているんで、やっぱりそういう人からすると、こういうふうなものがあることによってこれを盾に取る訳で。もう本当に係わりたくないって何で教員になったのって言いたくなっちゃうんですが、多分管理職そこまで言うともた難しくなるし非常にちょっとよろしくない動きが出てますね。教育長さんも言われたように、うまく守るということで。

渡部指導主事 これもここでお話をさせていただいたところで、いろんなことを伺いましたので、そういった意味でも、聞きながらいきたいなと思います。

町 長 計画は確定してしまったのですか。

教育長 いやまだです。正式なものは4月1日になります。

渡部指導主事 一応総合教育会議の方で計画、それから今後については実施の報告でしたので、そういった意味で今回初めて示させていただいているという段階なのです。

町 長

3月に正式に決定してください。よく読んでいただいて、また意見交換しっかりしてもらえればと思います。

よろしいですか。

それでは意見も出尽くしたようですので、本日の総合教育会議は閉会いたします。

以上で総合教育会議を終了

閉会 午後4時45分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年2月26日

教育長

内藤 彰 男
